

平成 29 年度 第 7 回行財政改革推進委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 7 日（木） 18：30～20：10
- 2 場 所 旭川市総合庁舎 6 階 契約課入札室
- 3 出席者 秋山委員，浅沼委員，梅津委員，川邊委員，篠原委員，増田委員，廣田委員  
（事務局）総務部行政改革課 田澤部長，小島課長，松浦課長補佐  
（所管課）総務部公共施設マネジメント課 宮川課長，宮崎主査
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 会議資料
  - (1) 次第
  - (2) （資料 1）平成 29 年度旭川市行財政改革推進委員会委員名簿（敬称略，五十音順）
  - (3) （資料 2）旭川市公共施設等総合管理計画の推進について（諮問）
  - (4) （資料 3）旭川市行財政改革推進委員会における調査審議について
  - (5) （資料 4）旭川市公共施設等総合管理計画 第 1 期アクションプログラム本編（案）
- 6 議事要旨
  - (1) 委嘱状の交付  
臨時委員として，北海道立総合研究機構 建築研究本部企画調整部企画課長 廣田氏に委嘱状の交付を行った。
  - (2) 諮問書の交付
  - (3) 議題 公共施設等総合管理計画の推進について  
本議題について，全体のスケジュール並びに諮問及び諮問事項についての説明後，資料 4 旭川市公共施設等総合管理計画 第 1 期アクションプログラム本編（案）の第 1 章及び第 2 章について説明を行い意見等の聴取を行った。  
概要は次のとおり。

●第 1 章：アクションプログラムについて

（委員）

まちの将来像に関するビジョンがあつて，それを踏まえながら公共施設を運用していくことが必要。そのようなビジョンはあるのか。

（所管課）

第 8 次旭川市総合計画のほか，都市計画マスタープランや現在策定中の立地適正化計画があるが，公共建築物を活用してまちづくりにどのように寄与させていくか，について明示したものはない。

そのため，公共施設等総合管理計画は，公共建築物等に関する財政負担が増える中，必要なものを整理し，どのような形で多機能化を図りながら維持していくか，という部分から始

めている。

(委員)

建物そのものだけではなく、まちづくりとの関係で検討していくことが必要な方向性であり、少なくとも関係する既存の計画との整合性については考慮している、ということだと思ふ。

(委員)

委員会は、行政が作成した原案と地域住民の意見の双方を見ながら、中立的な立場で答申することだと考えているが、関連する情報についてどのように提供しようとしているか。

(所管課)

調査審議の資料であるアクションプログラム本編案については、概要版という形で、7月から9月の期間に、各地域まちづくり推進協議会において意見交換会を行っており、それを踏まえた内容で用意をしている。また、具体的に調査審議を進める中で、意見交換会において、どのような意見があったのかを随時事務局から説明する予定。

平成30年度策定予定の施設再編計画についても、各地域まちづくり推進協議会において意見交換会を行い、意見等を反映した内容のもので、本委員会で調査審議をいただきたいと考えている。

(委員)

様々な意見を踏まえ、計画案を作り直しているという経緯を拝見させていただいている。そういったものを含めて資料として提供いただければと思う。

(委員)

ここだけでなく、市民の方々の意見も聞けるかたちで、お話しさせていただき、練り直していただけるようお願いしたい。

(委員)

各章の中身を見ると「最適化」という言葉と、最適化でなくて「削減」という言葉を使っているところがある。あえて「削減」という言葉も使用している理由をお聞きしたい。

(所管課)

項目としては、「最適化」としているが、最適化とは何か、といった場合には、具体的に「削減」ということも考えざるを得ないと考えている。公共施設等総合管理計画の中でも、項目では「施設保有量の最適化」としているが、本文では「施設保有量の段階的な削減」と表現している。

(委員)

アクションプログラムの位置付けとして、都市計画マスタープランなどの中長期的な計画との関係性が見えてくるものがあれば良いと思う。

(委員)

施設保有量の削減という表現について、この委員会では、多角的な部分を見極めていくということであれば、手法として削減に限定している、という印象を持たれかねない表現は疑

間を感じる。

(所管課)

削減という表現は使用しているが、既存施設を活用して機能をどのように確保するか、という検討を踏まえることになる。

(委員)

アクションプログラムにおける取組の方向性について、削減という言葉だけになってしまうと、削減の方向に向けた意見調整をしているように見られてしまう。適切な表現にしていただけたらと思う。

(委員)

私たち委員がそういう印象を受けるということは、市民の皆さんもそういう印象を受けられる可能性があるため、誤解がないようにされた方が良く考える。また、大きな目標があるなかでのアクションプログラムの流れがわかるようにという意見についても対応をお願いしたい。

## ●第2章：施設保有量の最適化

(委員)

公共施設であれば避難所に指定されているかと思うが、施設再編について、避難所との関わりをどのように考えているか。

(所管課)

施設再編に当たり、当該地域において、避難所、避難場所の確保も留意しながら検討することとしている。

(委員)

避難場所について、その基準はどのようになっているか。

(所管課)

収容人数のほか、避難場所までの動線等についても考慮している。

(委員)

この委員会の考える基軸として、避難地域を除くという原則を設けてはどうか。

(所管課)

施設再編計画の作成に当たり、防災以外にも様々な計画があるので、それらとの整合性は庁内協議の中で整理する予定。

(委員)

重点的に取り組む課題の一つである支所について、建物が古いからという理由で廃止するのであれば、市民サービスの低下になる。仮に廃止するとすれば、代替の取組も含めて検討していただきたい。

体育施設について、市内の施設をなくして近隣町村の施設を使うということなのか。

(所管課)

重点的に取り組む課題については、第1期アクションプログラムの期間内に、それらの項目について掘り下げて検討をしていきたいというもの。体育施設においては、近隣町とどのような連携ができるのか、あるいは東光スポーツ公園複合体育施設がどの時点で整備着手できるのか、などは結論があるものではない。

(委員)

旭川はこう考えていますといっても、当麻町の住民の体育館なので、調整機能も確立しないと難しいのではないかと。

(所管課)

以前、当麻町の施設について、役場の担当の方から説明をいただいたが、住民のニーズに応じて多機能化を図りながら使われている。当然、近隣町と連携するとしても、近隣町にとってメリットがある、というのが前提であると考えている。

(委員)

体育施設のみならず、文化施設も、町民のニーズやまちの特性を踏まえながら使っているものであり、広域での取組については、その部分を整理することが必要ではないかと。

(委員)

そもそもの話だが、本日は何を議論すればいいのか、この文面がいいのかどうかを判断するのか。

(所管課)

考え方の部分をお願いしたい。例えば、重点的に取り組む課題として5項目をお示ししているが、他にこういうものもあるのではないかと、という御意見もあるかと思う。あるいは施設保有量の最適化に関する基本的な考え方として、新規整備の抑制等3項目をお示しているが、それだけでいいのか、といったことや、あえて新規整備の抑制の中に、民間事業者等が保有する施設の無償譲渡の申出があった場合についても載せているが、ここまで載せるのであればこういう切り口もあるのではないかと、という御意見もあるかと思う。抜けている要素があるのではないかと、あるいはもう少し厚くするべきではないかと、という部分で御意見をいただければと考えている。

委員の方からありました、まちづくりの計画として上位のものがあって、それを踏まえながら進めなければ、単なる削減の計画やアウトソーシングの計画に見えてしまうというのは、ありがたい御意見。防災に関しても、施設の再編や多機能化を検討する中で、避難所をどこに置くかについて議論が深まるということもあるが、避難所のことも念頭に置きながら作業を進めていきたい。

(委員)

耐震化について診断未実施のものは、どの程度あるのか。

(所管課)

診断未実施のみの数字は手元にないが、公園トイレ等の小規模なものを除くと、診断未実

施及び要耐震改修のものは102施設となっている。

(委員)

それは診断しても無駄ということなのか。

(所管課)

昭和56年以降に建設されたものは現行法規の基準を満たしているが、それ以前の建物については、耐震診断により確認することになる。総じて建築年数が経過していることから、予算措置を講じて診断しても、いつまで使うのか、という部分の整理が必要。

(委員)

施設保有量の最適化の進め方について、施設評価を行い、区分を分けられているが、その評価の方法について説明いただきたい。

(所管課)

施設評価については、各公共建築物とそこで実施している事業や機能との関係性を整理し、事業等を実施する上で、必要なスペースの確保手法を明確化しようとしている。その結果、単独施設が必要、あるいは建物内のスペースがあれば可能、民間事業者においても同様のサービスを提供することが可能、あるいは事業そのものの必要性がなく必然的に建物の必要性もない、などの方向性を整理している。

その中には、耐震性がないから廃止する、といったフィルターは掛けていない。

(委員)

市民サービスの維持向上としていながら、そこで、どのような形で市民目線のフィルターが入っているのか、あるいは内部で機械的にやられたのかについて教えていただきたい。

(所管課)

施設評価の基準を作成する際に、外部の有識者を専門委員として委嘱し、御意見をいただきながら進めている。その後、基準に基づく作業については、施設所管課と協議しながら庁内で整理している。

(委員)

市民サービスの維持向上が旭川にとって重要な要素だと思う。まちの魅力、という点からも、市民サービスの維持というところを全面に出すかたちで評価していただけたらと思う。

(所管課)

庁内で議論を始めたばかりだが、市内の西神楽地域を例にすると、この地域は全市の平均よりも高齢化が進行しており、地域住民の約半数が65歳以上となっている。この地域の拠点として支所があるが、建替えは難しいとしても、既存施設を改修しながら、支所機能とともに、新たに健康や介護についての相談機能を設けるなど、地域特性に応じた新たな機能の検討とセットで進めていくことが必要であると考えている。

(委員)

現行の行政機能に加えて新たな機能を持たせようとしたときに、既存施設の改修や人員配置等により、新たに費用が生じるのではないかと。

(所管課)

建物については、保有しているだけで光熱水費等の維持管理コストが生じるため、複数の機能を集約し建物の数を減らすことができれば、財政的なメリットが見込める。その際、現行のサービスについて、利用人数を踏まえながら体制をどうするか、という議論も必要。

(委員)

建物の数を増やさないとするのはわかるが、数を増やさずに予算が増えることは考慮しないということか。

(所管課)

建物に関するコストは、いわば固定的な負担になるが、ソフト的な取組であれば、ニーズに応じて弾力的に動かせる余地があるため、幅広く考えていきたい。

(委員)

まちづくりの方向性として、まちなか居住を推進する中で、中心市街地以外の地域でサービスを残していくことに矛盾は生じないのか。

(所管課)

都市計画マスタープランや立地適正化計画等の計画はあるが、人口減少が進んでも、郊外部において、何らかの形でサービス提供は必要。その際、将来像として、地域の中に新しい建物だけが建っている状況は望ましくないと考えており、中心市街地以外の地域においては、まず既存の建物を活用して、多機能化を図る方向性で検討したい。

(委員)

市の関連する計画について、それぞれ述べていることに疑問を持たれる方がいるのではないかと思う。行政の方向性として整合性がとれているよう説明する責任があるのではないか。

(所管課)

今年度、各地域で意見交換会を行った際に、立地適正化計画との関係で同様の御意見をいただいた。今、施設を利用されている方がおり、サービスを提供している中で、50年先を見据えて、という部分と、整合性を理解いただくことの難しさもあると考えている。ただ、他の計画との方向性や関係性について、どのように分かりやすく伝えることができるのか検討したい。

(委員)

人口減少社会は、全国的な問題だが、旭川においても、コンパクトシティという方向性になるのではないか。

(委員)

支所の話もあったが、地域ごとの違いもあるため、ひとまとめには言えない部分。地域の特徴を生かしながら地域にある公共建築物の将来像を議論していくことが必要。中心部にまとめていけば良い、という方向性になりかねない部分はあるが、それ以外の地域において、そこに住んでいる人のことも考えていただけたらと思う。

(所管課)

※ 重点的に取り組む課題である集会施設機能を有する公共建築物について、地域住民との意見交換会における意見を紹介。

(委員)

北星地区には公民館や地区センターが余分にあるのではないかと。

(所管課)

現在、地域内の集会施設について部屋ごとの利用率をもとに、利用時間帯区分の見直しの場合などについてシミュレーションを行っているところ。貸室、という点で見た場合、地域によっては、利用率が低い部屋や施設があるが、現に利用されている方がいるので、丁寧に進めていくことが必要であると考えている。

(委員)

文化施設に音楽ホールとあるが、どのようなものか。

(所管課)

文化施設の区分は、管理計画作成時には、総務省の公共施設維持費のシミュレーションソフトや国や他の公共団体の区分表を参考に設定している。音楽ホールは、文化施設と表現すると常磐館などの施設もあることから、あえて音楽ホールとしており対象施設は、旭川市文化会館、旭川市公会堂、旭川市大雪クリスタルホール音楽堂としている。

(委員)

支所について建替えをするときなど、行政機能の見直しなども想定したもので考えるのか、それとも現在の支所と同等のもので考えるのか。

(所管課)

現在、担当部において支所機能についての検討を行っており、その内容を踏まえながら必要なスペースを確保しようと考えている。

以前は、支所に総合窓口的な機能を持たせていたが、それが市民課の業務に特化してきた経過がある。今は、それが逆の議論が出ており、例えば、総合庁舎について、ワンストップの窓口を設置する際に、支所と連携する機能も持たせるなど、状況を踏まえながら検討することが必要。そのため、現状のスペースをそのまま、というわけではなく、変わっていく要素もある。

(委員)

今の話は予算的なものに通じるものだと思う。答申に当たり、例えば、2か所あって100と100かかっていたときに、50を足して150にするのだけれども、100が消える、そういう方向性を明確に出したまとめが必要ではないか。

先ほどの削減という言葉と2つを1つにしますということだけをいうと、この委員会は削減のための委員会ということになってしまう。

(委員)

付加価値を加えながら、減らした分の機能性を移しながら、建物のみならずそこに市民が

見えるようなものにしていかなければならない。

(委員)

地域ごとの人口動向などは、計画では考慮しているか。

(所管課)

全市の推計については踏まえているが、地域ごとの推計は誤差が大きくなるため、根拠として考慮していない。むしろ、宅地造成の可能性、これまでのトレンドを踏まえながら、検討している。